

## 住まいに関する施策

令和元年度

自治体名	カテゴリ	制度・事業名	内容	担当課及び連絡先	関連リンク
宮津市	相談窓口	みやびUターンサポートセンター	地域の活性化と定住人口の増加を図るため、空き家等の情報発信とUターン希望者からの相談等に専属的に対応していくための総合窓口です。	宮津市企画財政部 企画課定住・空家対策係 0772-45-1033	
宮津市	助成制度	定住支援空き家等改修事業補助金	市内への定住を目的に空家情報バンク登録物件の空き家等を購入又は賃借し、修繕又は模様替える際にかかる費用の一部を助成します。(修繕等費用の1/2以内(上限100万円)を補助)。※移住促進特別区域内では、10/10以内(上限180万円)	宮津市企画財政部 企画課定住・空家対策係 0772-45-1607	
宮津市	助成制度	定住促進奨励金	つつじが丘団地内の宅地に居住用住宅を新築する方に奨励金を交付します。 市内の建築業者により新築した場合、200万円(市外の建築業者の場合は、150万円)	宮津市企画財政部 企画課定住・空家対策係 0772-45-1607	
京丹後市	空家バンク	定住空家情報バンク事業	市内協定不動産業者の物件情報を掲載します。	京丹後市政策企画課 0772-69-0120	
京丹後市	助成制度	移住促進・空家改修支援事業	移住者が居住のために定住空家情報バンク登録物件を売買または賃貸した場合、改修費用などを支援する制度です。	京丹後市政策企画課 0772-69-0120	
京丹後市	お試し住宅	お試し移住体験住宅事業	移住希望者が京丹後市の気候風土や日常生活を体験できる施設です。	京丹後市政策企画課 0772-69-0120	
京丹後市	相談窓口	京丹後市移住支援センター	移住希望の方が気軽に相談できるセンターです。移住相談員2名で対応します。	京丹後市移住支援センター「丹後暮らし探求舎」0772-66-3940	
伊根町	公営住宅	町営住宅	伊根町では、単身者用、世帯者用の町営住宅を供給しています。家賃は所得に応じて変動しますので、詳細については、お問合せください。	伊根町地域整備課施設整備係 TEL:0772-32-1000	
伊根町	助成制度	空き家改修補助金	移住促進特別区域内にある、京都府空家農地検索サイトに掲載の登録空家・登録農地を取得又は賃借し、自ら居住する場合、改修に係る補助を受けることができます。伊根町はこの特別区域に全域指定されています。(補助上限額180万円)	伊根町地域整備課農林水産係 TEL:0772-32-0505	
与謝野町	助成制度	移住促進住宅整備事業	移住促進特別区域内にある、京都府空家農地検索サイトに掲載の登録空家を取得又は賃借し、自ら居住する目的で行う生活をするために必要な改修に要する経費を補助します。(最大180万円)。また、与謝野町空き家バンクに登録されている移住促進特別区域外の物件を取得された場合は、町内業者による改修に限り経費を補助します。(最大90万円)	与謝野町観光交流課 0772-43-9016	
与謝野町	助成制度	移住者金利負担軽減事業	登録空家に居住し、住所を有すること又はその予定であることが確実な移住者に対して、不動産の取得又は改修に必要な資金調達を目的とした融資(町長が認めるものに限る)に係る金利負担の軽減に要する経費について補助します。ただし、当該対象不動産の取得又はその賃借権の取得の日が移住の日から起算して1年前の日から移住の日から起算して1年を経過した日までの間であるものに限ります。	与謝野町観光交流課 0772-43-9016	
福知山市	助成制度	福知山市農山村地域空き家改修補助金	空き家改修費用の一部を補助します。 補助金額:事業費用の1/2以内、上限100万円	福知山市まちづくり推進課 移住定住促進係 0773-24-9174 machi@city.fukuchiyama.lg.jp	
福知山市	助成制度	福知山市移住促進事業補助金(移住促進住宅整備事業)	空き家改修費用を補助します。(工事費、測量費等) 補助金額:事業費用の10/10、上限180万円	福知山市まちづくり推進課 移住定住促進係 0773-24-9174 machi@city.fukuchiyama.lg.jp	
福知山市	助成制度	空き家清掃費等清掃補助金	空き家の清掃、家財道具等の処分、敷地内の除草等に係る費用を補助します。 補助金額:補助対象経費の1/2上限10万円	福知山市まちづくり推進課 移住定住促進係 0773-24-9174 machi@city.fukuchiyama.lg.jp	

住まいに関する施策

令和元年度

自治体名	カテゴリ	制度・事業名	内容	担当課及び連絡先	関連リンク
福知山市	お試し住宅	お試し住宅	本市への移住希望者が本市の生活を体験できる施設です。(最長12か月) 三和上川合住宅 / 2棟 鬼の里Uターンプラザ1 / 2室 使用料:3か月以内無料	福知山市まちづくり推進課 移住定住促進係 0773-24-9174 machi@city.fukuchiyama.lg.jp	
福知山市	お試し住宅	鬼の里Uターンプラザ1・2 管理運営事業	本市への移住希望者が本市の生活を体験できる施設です。(最長5年) 鬼の里Uターンプラザ1 使用料:2万9千円/月 共益費1千円/月 鬼の里Uターンプラザ2 使用料:2万6千円/月又は3万1千円/月 共益費1千円/月	福知山市大江支所 0773-56-1103 ooe@city.fukuchiyama.lg.jp	
福知山市	助成制度	介護人材確保促進事業家 賃助成補助金	介護人材の確保と定住の促進を図るため、UI ターンを支援します。 助成期間3年間 市内の介護事業所等から支給される家賃補助を 差し引いた額の1/2上限 1年目4万円/月、2年目3万円/月、3年目2万円/ 月	福知山市高齢者福祉課 0773-24-7013 kourei@city.fukuchiyama.lg.jp	
福知山市	体験	セミオーダー型暮らし体感 ツアー	移住希望者のニーズに合ったツアーの実施しま す。 (福知山までの交通費、宿泊料は実費)	福知山市まちづくり推進課 移住定住促進係 0773-24-9174 machi@city.fukuchiyama.lg.jp	
福知山市	体験	里山交流事業 (農家民宿・教育民泊開業 支援)	農家民宿、教育民泊開業のためのセミナー開催 や体験ツアーの実施します。年2~3回開催しま す。	福知山市まちづくり推進課 移住定住促進係 0773-24-9174 machi@city.fukuchiyama.lg.jp	
福知山市	体験	水先案内人交流会	移住者や移住支援者との交流を図ります。	福知山市まちづくり推進課 移住定住促進係 0773-24-9174 machi@city.fukuchiyama.lg.jp	
舞鶴市	助成制度	舞鶴市農村移住促進住宅 整備事業補助金	移住者が、京都府空家農地情報等検索サイトに 掲載されている登録空家を取得又は賃借等し、 自ら居住するために必要な改修を行う際にかか る費用を助成します(上限180万円を補助)。	舞鶴市移住・定住促進課 0773-66-1085	
舞鶴市	助成制度	舞鶴市農村移住者金利負 担軽減事業補助金	京都府空家農地情報等検索サイトに掲載されて いる登録空家の取得又は改修に必要な移住者の 借入資金調達を目的とした融資にかかる金利負 担を助成します(最大で借入残高の0.5%相当 額)。	舞鶴市移住・定住促進課 0773-66-1085	
舞鶴市	助成制度	舞鶴市まちなかエリア定住 促進空き家再生事業補助 金	移住者が、舞鶴市まちなかエリア空き家情報バ ンク制度を利用して空家を取得又は賃借等し、自 ら居住するために必要な改修を行う際にかか る費用を助成します(最大100万円を補助)。	舞鶴市移住・定住促進課 0773-66-1085	
舞鶴市	助成制度	舞鶴市子育て世帯住宅リ フォーム支援事業補助金	3人以上の子どもがいる世帯、または子どもが いる3世代同居(近居も含む)の世帯で、子ども の親権者の年収合計が750万円未満の世帯に住宅 改修の費用の一部を助成します。(改修費の1/2 以内(上限100万円)を補助)	舞鶴市移住・定住促進課 0773-66-1085	
綾部市	相談窓口	あやべ定住サポート総合 窓口	綾部市内への定住をお考えの方を総合的に支援 する目的で設置している窓口です。 住宅・就農・就職など定住に関する各種の相談 を受け付けています。お気軽にご相談ください。	綾部市定住・地域政策課 0773-42-4270 あやべ定住サポート総合窓口 0773-43-3723	
綾部市	助成制度	綾部市空き家活用定住促 進事業費補助金	綾部市に定住する目的で空き家を購入又は賃借 された方が行う改修工事に要する経費に対し、最 大で180万円の補助金を交付する制度です。(補 助率2/3以内)補助要件あり。	綾部市定住・地域政策課 0773-42-4270	
綾部市	助成制度	綾部市水源の里定住支援 給付金等	定住する意思をもって水源の里集落の区域内に 転入しようとする方、転入された方が対象です。 (その他要件あり) (定住支援給付金) 1月につき5万円を給付します。(30万円限度) (住宅整備補助金) 住宅の建設、改修又は購入に要する経費を補助 します。(2/3補助 90万円限度)	綾部市定住・地域政策課 0773-42-4270	
亀岡市	助成制度	亀岡市空き家活用移住促 進事業補助金	移住促進特別区域内の登録空き家へ移住者が 入居する場合の改修費用を上限180万円補助し ます。	ふるさと創生課 0771-25-5060	


住まいに関する施策

令和元年度

自治体名	カテゴリ	制度・事業名	内容	担当課及び連絡先	関連リンク
亀岡市	助成制度	亀岡市子育て世帯同居・近居支援事業補助金	親元へ同居・近居のため、亀岡市へリターンされる方の住宅取得、改修、賃借や転居費用を補助します。	ふるさと創生課 0771-25-5060	<a href="#">リンク</a>
城陽市	空家バンク	城陽市空き家バンク制度	城陽市の人口増加、人口流出の抑制を図ることを目的として、空き家をお持ちの所有者等のみなさんからいただいた情報を、空き家バンクの登録物件として、「市への転入」または「市内での転居」を希望される人に空き家情報を提供し、本市への定住促進を促す制度です。	都市政策課 0774-56-4067	<a href="#">リンク</a>
城陽市	助成制度	城陽市三世帯近居・同居住宅支援事業	三世帯が近居又は同居をするために市内の住宅をリフォームし、又は取得する際に必要となる費用の一部を補助することにより、三世帯が助け合い、子育てをしながら働きやすく、かつ、高齢者が安心して暮らすことができる居住環境を形成し、市内への移住及び定住の促進並びに市内の空き家の発生抑制を目的とする制度です。	都市政策課 0774-56-4067	<a href="#">リンク</a>
城陽市	助成制度	城陽市若者定住奨励奨学金返還支援制度	大学等を卒業後に就業し、5年以上本市に定住する方を対象に、在学中に貸与を受けた奨学金の返還実績額の2分の1(上限86,000円)を5年間支援します。支援金の交付を受けるには、大学等を卒業前に登録申請をする必要があります。詳しくは市のホームページをご覧ください。	教育委員会事務局 教育総務課 0774-56-4003	<a href="#">リンク</a>
木津川市	空家バンク	木津川市空き家バンク制度	空き家をお持ちの所有者等のみなさんからいただいた情報を、空き家バンクの登録物件として、「市への転入」を希望される人に空き家情報を提供し、本市への定住促進を促す制度です。	学研企画課 0774-75-1201	<a href="#">リンク</a>
宇治田原町	助成制度	移住定住奨励金	住宅を購入し町外から移住した世帯に15万円を交付します。子育て世代や3世代同居の場合は25万円。配偶者のみが移住した場合も対象です。	企画財政課 0774-88-6632	<a href="#">リンク</a>
宇治田原町	助成制度	宇治田原町空家バンク	移住希望者と登録空家をマッチングし、移住をサポートします。空家バンクに登録されている空家にも使える各種支援制度(改修補助支援180万円ほか)があります。	企画財政課 0774-88-6632	<a href="#">リンク</a>
宇治田原町	お試し住宅	空家を活用した「うじたわらいく」お試し住宅	移住希望者が、宇治田原町内の空家に、短期間(1～6か月程度)の「お試し居住」できます。	企画財政課 0774-88-6632	<a href="#">リンク</a>
井手町	空家バンク	井手町空き家及び空地バンク	井手町内の空き家及び空き地に関し、所有者からの申請によって、物件の所在地・希望条件等の情報を町HPへ掲載し、利用希望者への情報提供を行う仕組みです。	地域創生推進室 0774-82-6170	<a href="#">リンク</a>
笠置町	空家バンク	笠置町空き家バンク制度	笠置町内の空き家物件情報を町HPに掲載し、利用希望者への情報提供を行います。	商工観光課 0743-95-2301	<a href="#">リンク</a>
笠置町	助成制度	笠置町移住促進事業補助金(移住促進住宅整備事業)	空き家改修費用の一部を補助します。(改修工事費等)補助金額:事業費用の10/10、上限180万円	商工観光課 0743-95-2301	
笠置町	助成制度	空き家清掃費等補助事業	空き家の清掃、家財道具の処分等に係る費用を補助します。補助金額:補助対象経費の1/2、上限10万円	商工観光課 0743-95-2301	
和束町	助成制度	移住促進住宅整備事業	移住者が、和束町空家バンクに掲載されている登録空家を取得又は賃借等し、自ら居住するために必要な改修を行う際にかかる費用を助成します(90万円又は180万円を補助)。	地域力推進課 0774-78-3002	
南山城村	助成制度	南山城村田舎暮らし定住促進奨励金制度	南山城村では子育て世帯及び転入者の定住促進により人口減少防止と活力ある村づくりを推進するため、定住する意思を持って村内に住宅を取得又は賃貸住宅に移住した方を対象に、予算の範囲内で奨励金を交付しています。	むらづくり推進課 0743-93-0560	<a href="#">リンク</a>
南山城村	助成制度	南山城村子育て世帯住宅リフォーム等支援事業補助金	子育て世帯(多子世帯)の経済的負担の軽減及び三世帯同居又は三世帯近居による世代間支援の促進を図ることを目的として、住宅リフォーム工事や住宅購入及び住宅賃貸費用の一部を助成します。所得条件があります。	保健福祉課 0743-93-0104	<a href="#">リンク</a>

## 住まいに関する施策

令和元年度

自治体名	カテゴリ	制度・事業名	内容	担当課及び連絡先	関連リンク
南山城村	助成制度	南山城村結婚新生活支援事業費補助金	定住促進や少子化対策推進のため、結婚し、南山城村で新生活を始める新婚世帯に対して、住居費や引越費用の支援を行います。当該年度に婚姻届を提出、受理された世帯で夫婦ともに満34歳以下の世帯が対象です。所得条件があります。	保健福祉課 0743-93-0104	
南山城村	助成制度	南山城村空き家活用移住促進事業補助金	移住者が、南山城村空き家バンクに掲載されている登録空家を取得又は賃借等し、自ら居住するために必要な改修を行う際にかかる費用の一部を助成します(改修費の1/2以内(上限180万円)を補助)。	南山城村むらづくり推進課 0743-93-0560	